

道路への落氷雪に 注意しましょう



屋根から道路への落氷雪によって、**道路の通行者が負傷する事故が毎年多く起きています。**

また、道路への落氷雪は交通の妨げや、雪の除排作業の支障にもなるため
通行者や、その可能性のある建物所有者や管理者の方は、
次のことに注意するようご協力をお願いします

1 発生しやすいタイミングは？

屋根の雪は、気温が

「マイナス3度～
プラス3度程度のとき」

に落ちやすくなります。

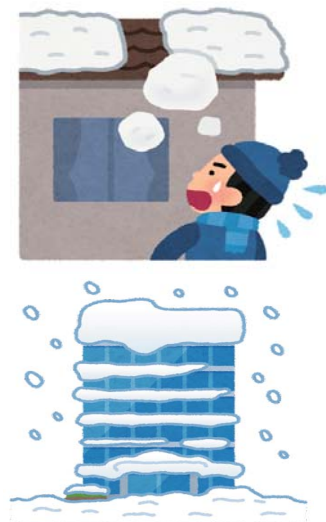
そのため、落氷雪の事故はそのと
きに発生しやすいという
特徴があります。
早めの除雪を心がけましょう！



2 とくに注意すべき場所とは？

「道路や軒下」
道路や軒下の通行では、
常に注意してください。また、
絶対に子供達を遊ばせないでください。

「高い建物」
ビルやマンションなど高い建物の、
壁、窓わく、突出看板等から
道路への落氷雪は、少量でも危険です。
付着した氷雪はこまめに除去を行い、
氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安
全対策を行うようにしてください。



3 道路に落氷雪したら、確認と除去を！

「事故がないか？」
「負傷者がいないか？」

人が埋まっている可能性がある
など緊急を要する場合は、すぐに
119番通報してください。

また、交通事故および
交通障害防止のため、
屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を
道路に出さないようにしてください。



4 「丈夫な雪止め」の設置

道路に屋根の氷雪が落ちることが
心配される建物については、

落氷雪防止策のひとつとして、
雪止めの活用があります。
雪止めは後付けもできるため、
取り入れやすい対策と言えます。

なお、雪止めは経年劣化などにより
壊れることがありますので、
定期的な点検を行ってください。



**安全の為、ご協力
宜しくお願いします。**



函館市土木部道路管理課 施設管理担当